

つける「立科教育」を推進します

教育委員会では、すべての子どもが<生きる力>をつけ、

- 人権を尊重し、思いやりと規範意識をもち、社会に貢献できる人間
- 自ら学び行動し、豊かな創造力と個性でたくましく生きる人間

に成長し、次代の社会を担う人材となるよう、保育園・小学校・中学校・高校が連携するとともに、家庭・地域・行政・事業所等あらゆる関係者の支援をいただき、児童生徒の育成を目指し次の事業の推進を図ります。

1 幼児教育の充実

人格形成の基盤となる「知・徳・体」の基礎を培う。

幼稚園カリキュラム導入のための幼児教育研修を実施する。

- (1) 基本的生活習慣の定着を図ります。
- (2) しつけ、人権・道徳感覚の育成に努めます。
- (3) 学校連携や地域教材等による知的発達の促進に努めます。

2 学力向上

確かな学力を培う。

- (1) 伸びる力を伸ばすとともに、基礎学習にも力点を置き、基礎・基本の定着を図ります。
- (2) 知識・技能の育成・活用を進めます。
- (3) 保小中高の日常的な連携による一貫した「立科カリキュラム」の研究実践と指導体制の充実に努めます。

3 豊かな人間性の育成と地域振興

キャリア教育・郷土教育・国際理解教育の推進・ネットワークの構築

- (1) ふるさに学び、ふるさを振興する郷土学習を進めます。
- (2) キャリア教育の充実を図ります。
- (3) 異文化・異年齢に触れる多様な交流事業を進めます。
- (4) 家庭教育の充実を図ります。
- (5) 家庭・学校・地域・行政・事業所等とネットワーク組織をつくり連携を推進します。

4 特別支援教育の推進

障がいをもった子どもたちへの理解と教育の推進

- (1) それぞれのニーズに応じた教育の推進に努めます。
- (2) 幼児期からの一貫した支援体制の確立を目指します。
- (3) 障がいをもった児童・生徒の居場所づくり・教育環境整備に努めます。

施策の一例として、保育園では運動プログラムの充実に加え教育的カリキュラムを導入します。

児童生徒の学力向上では、学力調査結果を各校で共有し小・中・高の授業交流で基礎・基本の定着とさらなる学力の伸長を図ります。